

建設業の暑熱下における 労働時間管理について

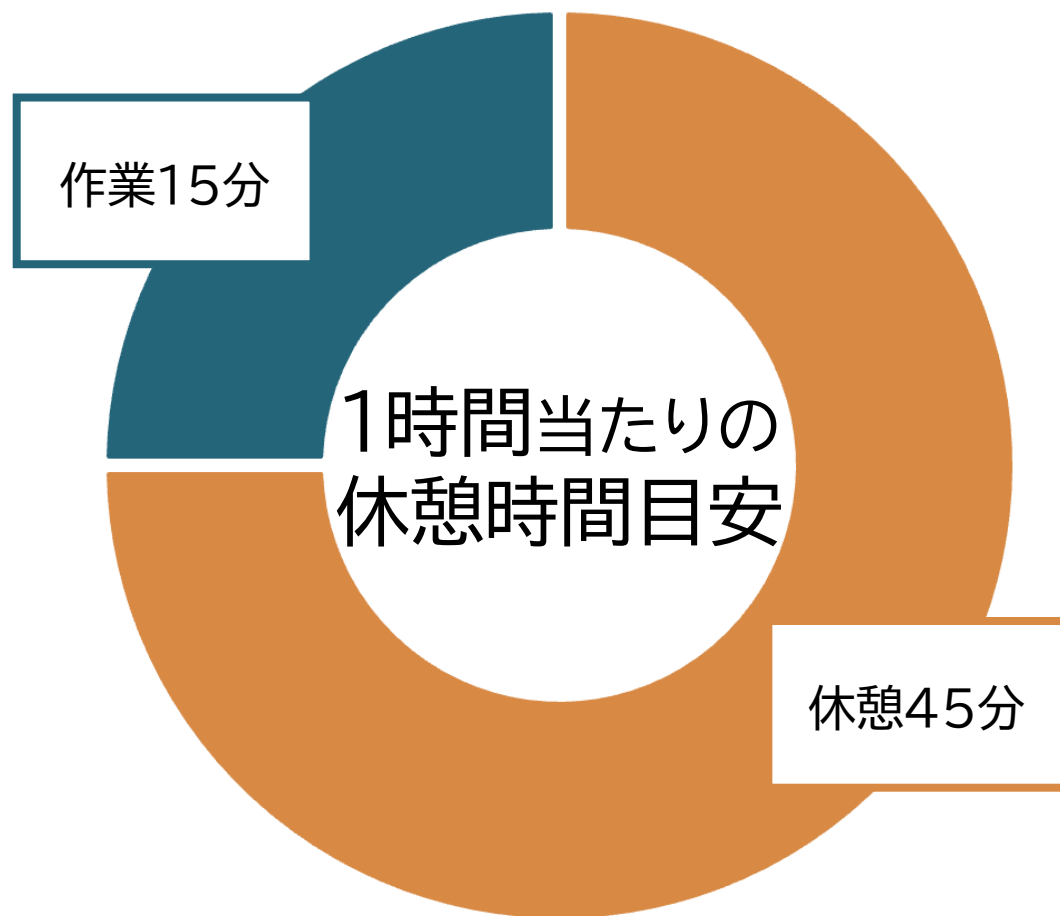
県内アンケートの実態と対応

島根労働局 労働基準部 監督課



1時間のうち、45分以上が休息の目安！？

➡暑熱下の働き方を考慮した労働時間管理が必要



「職場における熱中症防止のためのガイドライン」
作業に応じたWBGT基準値を、3℃程度超過する場合

休憩時間の目安 45分以上/ 1h

例) 作業内容：草むしり（中程度代謝率）
作業場所のWBGT値：31℃
作業員は暑熱順化済み・身体冷却等の特段の予防対策なし

WBGT基準値28℃ < 現場のWBGT値31℃
➡基準値3℃程度超過

アンケートで暑熱下の現状と課題を調査

① 現場の実態

暑さによる作業の中断や、作業時間の変更の程度。暑熱時の現場対応を把握

② 勤務時間変更

勤務時間の変更はどの程度行われているか。
またその内容は何か。

③ 勤務時間変更できない理由

工程・天候・配分・発注者・
従業員・制度等の
阻害要因

④ 変形労働時間制活用の可能性

知っていて使わないのか、
制度理解と勤務時間制度
説明・協議の入口を確認

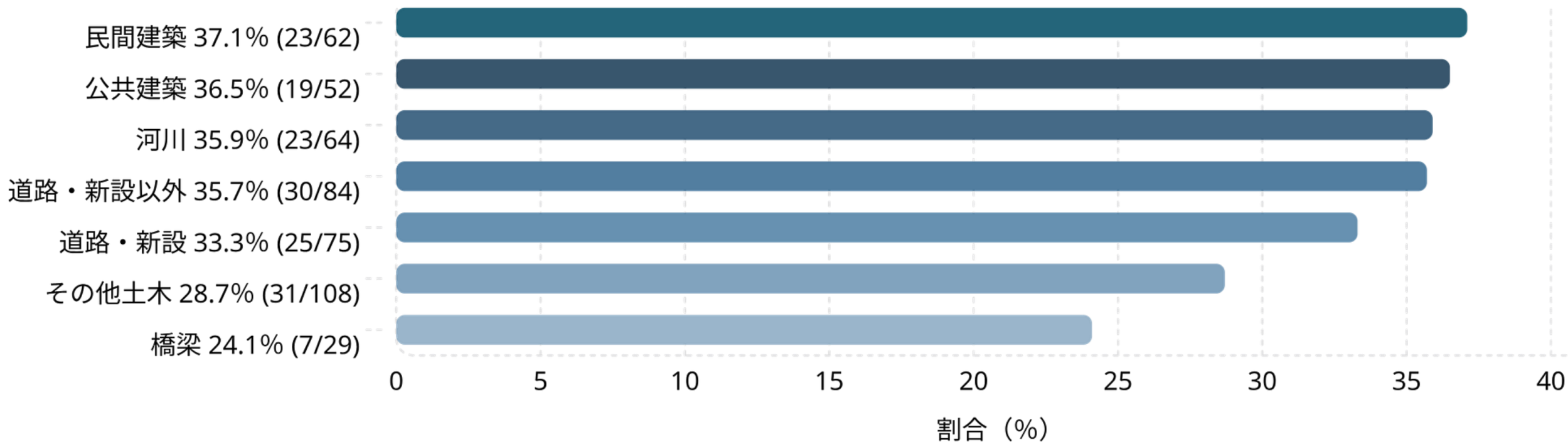
回答数

185件 島根県内建設業者

アンケートで実態と傾向を把握。課題整理と、制度理解や今後の工程協議につなげる

➡集計結果は別添 1 参照

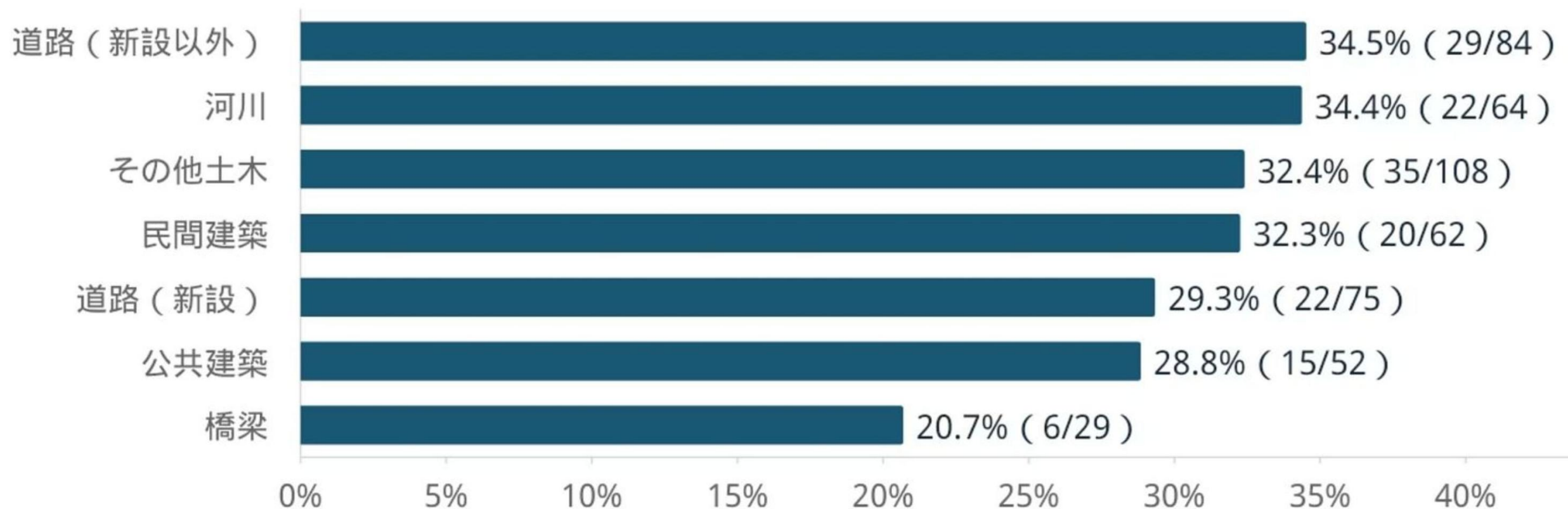
現場で、暑さによる中断・作業時間変更が週に数回以上と選択した工種



各工種で、暑さによる中断・変更が起きている

Q3 | 回答数185。複数回答。週に数回以上の回答割合。
工種は複数回答で重複。各工種の現場を直接測定した値ではない

会社として勤務時間の変更措置が採られている工種

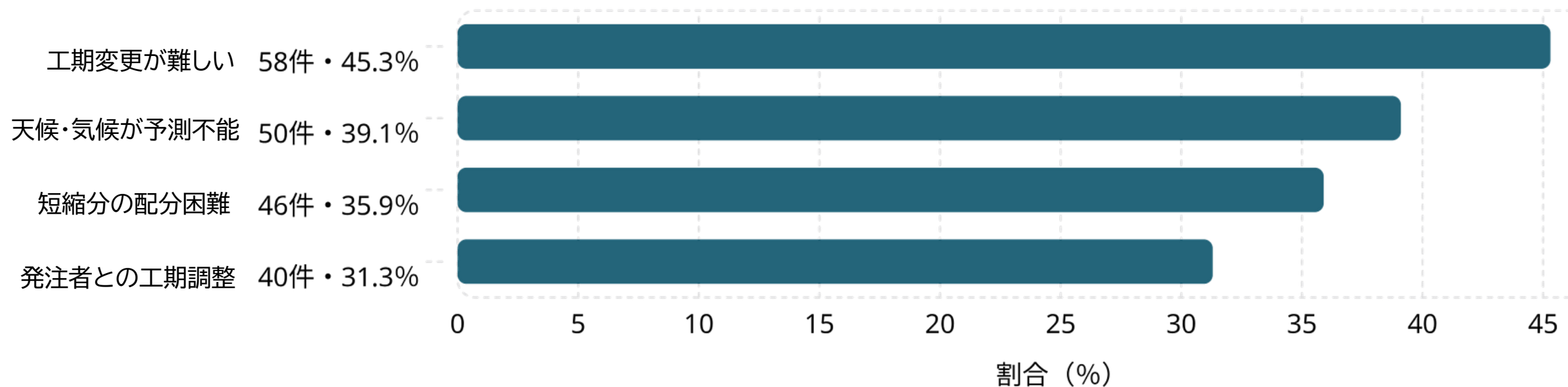


各工種（橋梁以外）30～35%の割合で何らかの勤務時間変更措置が採られている

勤務時間変更措置の内容(複数回答)



暑熱期間の勤務時間や勤務日数の変更阻害要因

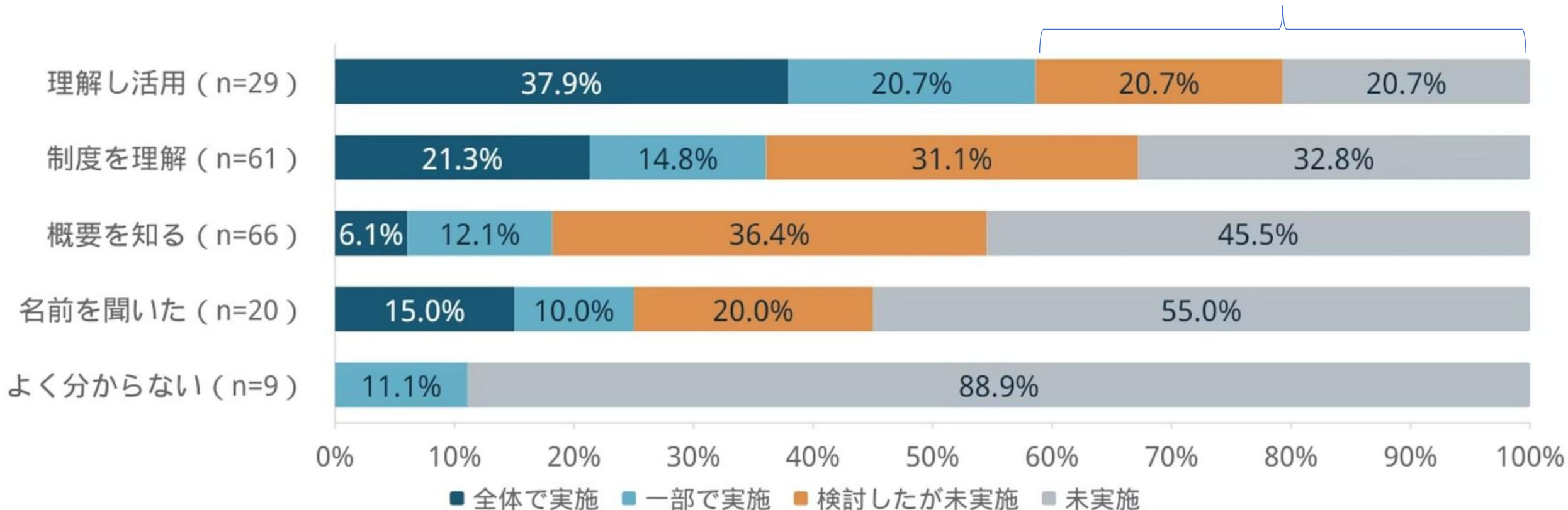


勤務変更が難しい理由：工程変更・天候予測・作業配分・工期調整

注記：未実施128回答が分母・複数回答。

変形労働時間制の制度理解と、 暑熱時の勤務時間変更措置状況

変形労働時間制を活用しているが、暑熱期間に
備えた勤務時間変更等を行っていない

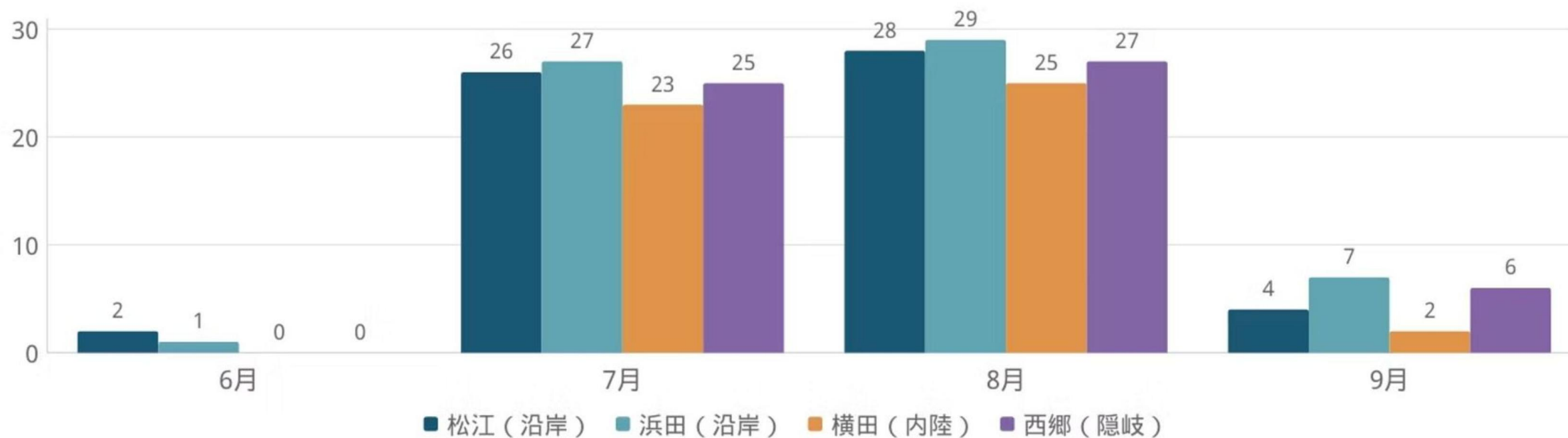


理解していても51事業場が勤務時間変更措置をしていない。うち39（76.5%）が上位4阻害要因選択
半数以上（51.4%）が変形労働時間制の理解がない。

天候・気候は予測困難か？

島根沿岸・内陸・隠岐

2026年6月～9月の最大WBGTが28℃以上の日数



7～8月は概ね8割以上の日で、最大WBGT値28℃以上を記録している。

二つの変形労働時間制と前倒し勤務

1か月変形

期間平均週40時間以内の範囲で
月内で勤務時間を配分

- ・就業規則による導入可能
(協定必須ではない)
- ・対象期間開始前に、各日の勤務を具体的に特定
(一律30日前ルールではない。)

1年変形

1か月超～1年以内で勤務を配分

- ・労使協定・届出等が必要
- ・暑熱期間(6月～9月)のみの運用も可能
- ・対象期間と勤務日を事前に設定
(少なくとも30日前)

前倒し勤務

始業時間を早め、暑熱時間帯の作業を少なくする。

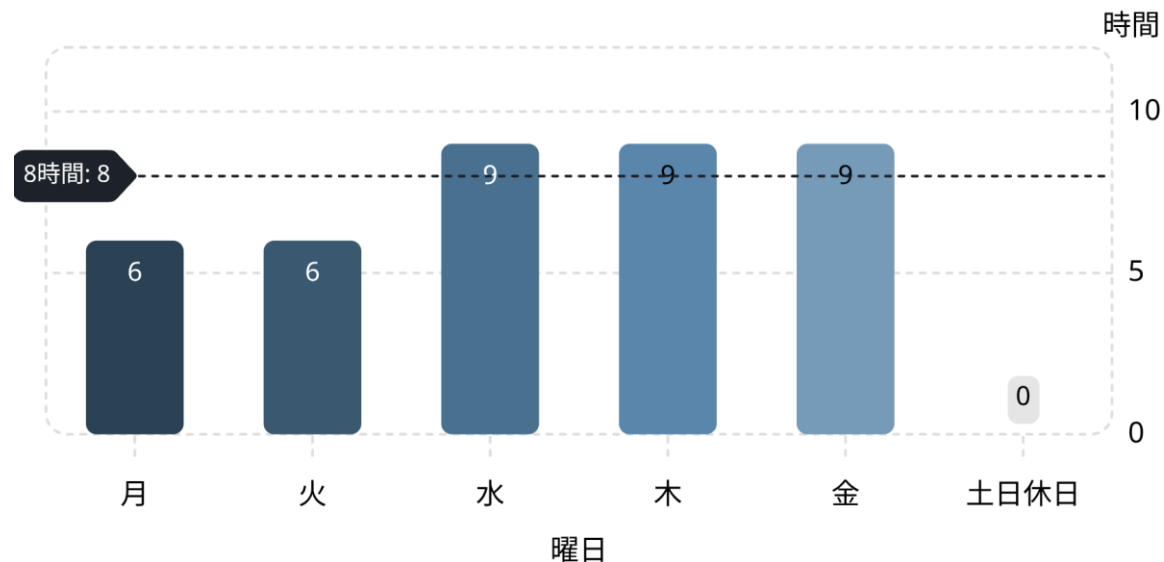
- ・変形労働時間制の導入の必要なし。
- ・始業終業時間の変更は、就業規則の規定や労働者への説明が必要

※共通の注意※

当日の天候で自由に勤務を付け替える制度ではない。
労働者が予定を見通せることが重要。

1か月単位の変形労働時間制 ～月内で重労働日とそれ以外の日があり、事前に予定できる場合

【屋外作業を短く、加工・準備の日を長くする例】



週39時間（週平均40時間以下ならOK）

導入時の手続き

就業規則の変更（ない場合は
労使協定の締結・届出）



月・火

屋外の重作業の日は短く



水～金

暑熱リスクを抑えた加工・準備の日は長く
※1日の所定労働時間の上限規定なし

○ 導入しやすい：

屋内作業の日（作業が軽い日）と屋外作業の日（作業が重い日）の日程を事前に把握できる

△ 難しい：

全日が暑熱作業／元請等上位の工程で日程が固定

1年単位の変形労働時間制 ～数か月の仕事と工程が見通せる場合

【6～9月の変形労働時間制モデル（夏季短縮と涼しい時期の勤務を事前配置）】

1日所定労働時間（10時間未満ならOK）

6月 8.5時間	7月 6時間	8月 6時間	9月 8.5時間
---------------------------	-------------------------	-------------------------	---------------------------

合計638時間／4か月平均 約36.6時間／週
（土日休みの場合）対象期間の週平均労働時間40時間以下ならOK

導入時の手続き 労使協定の締結・届出／就業規則の変更／30日前までには勤務日の設定必須

休憩と待機の扱い

休憩

労働から離れ、自由に利用できる状態

労働からの解放を保障

有給かどうかと、労働時間かどうかは別に判断

待機

監督の指示があればすぐ再開する状態

労働時間として扱う可能性

自由利用が保障されているかを確認



休憩を通常よりも多く取得させてた場合、その分の賃金を差し引くと労働者とトラブルになる可能性もあります。
一律に休憩を無給とせず、実態に沿って労働者の理解が得られる取り扱いを検討しましょう。

休憩は、労働者本人の申告なく取得できる運用を検討

- ・ WBGT値と作業負荷を加味した休憩の設定
- ・ ウェアラブル端末のアラート機能を利用する 等



工程・費用協議で示すこと（猛暑対策サポートパッケージ等を確認）

協議材料になる事項

- ・ 暑熱による休息・中断の増加・施工量・能率低下・工期・施工時間・施工方法の見直し
- ・ 必要な暑熱対策費用・予定と実績の差

サポートパッケージには、猛暑時間の施行回避の協議等について示されています。

記録は協議の根拠になります。（記録のみで・工期延長・請負代金の増額が自動的に保証されるものではありません。）

暑熱日の簡易記録表例

▶通常日は「通常どおり」、変更日だけ時刻と内容を記録。

日付・班	WBGT最高値／暑熱状況	休憩の変更	中断・待機	予定との差・工程影響
7/15・A班	33℃／高温・多湿	14:00～30分追加	15分待機	A工区・翌日に持越し
7/16・A班	通常	通常どおり	なし	なし

来夏に向けて、今から準備して相談する



今秋

実績整理

労働時間変更等の運用検討

労働者への説明・合意形成

制度導入時の規定変更や届出



受注・契約前

暑熱を見積り・工程へ織り込む



来夏

現場で測定・記録・協議

来夏を待たず、受注前から準備を

別添2 暑熱による工程・費用への影響 協議シート（例）を参考に協議時に必要な情報を関係者と確認しましょう。

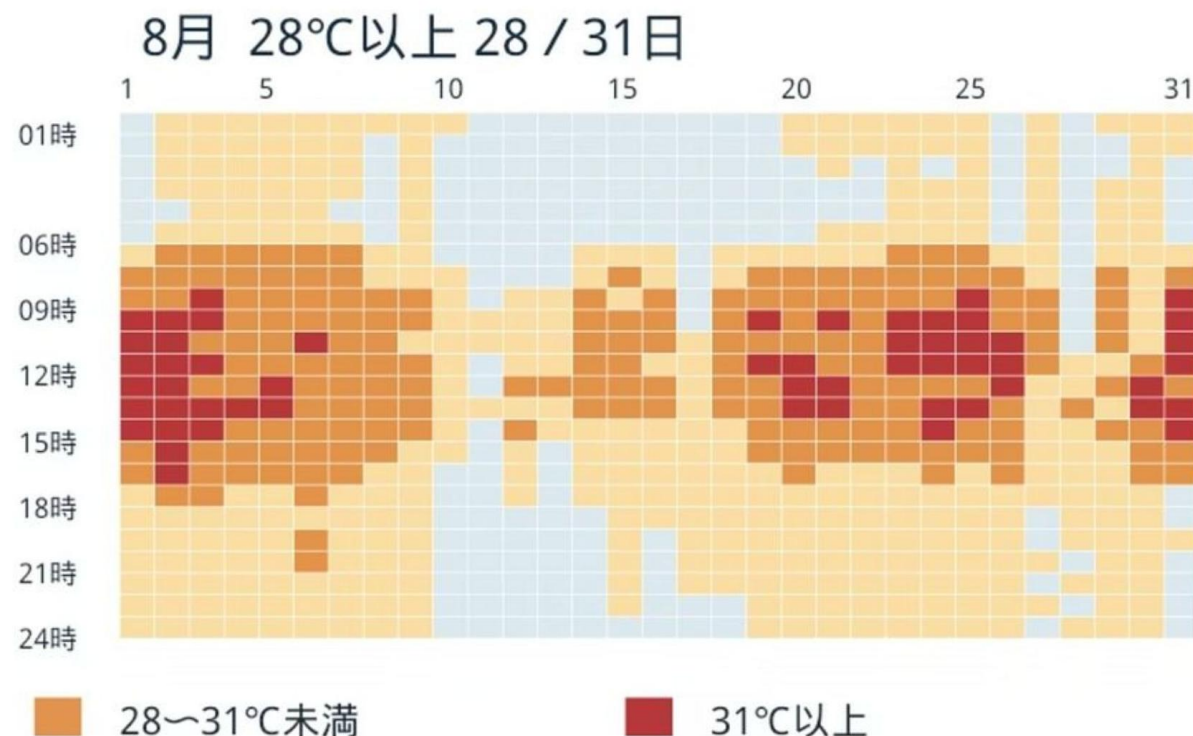
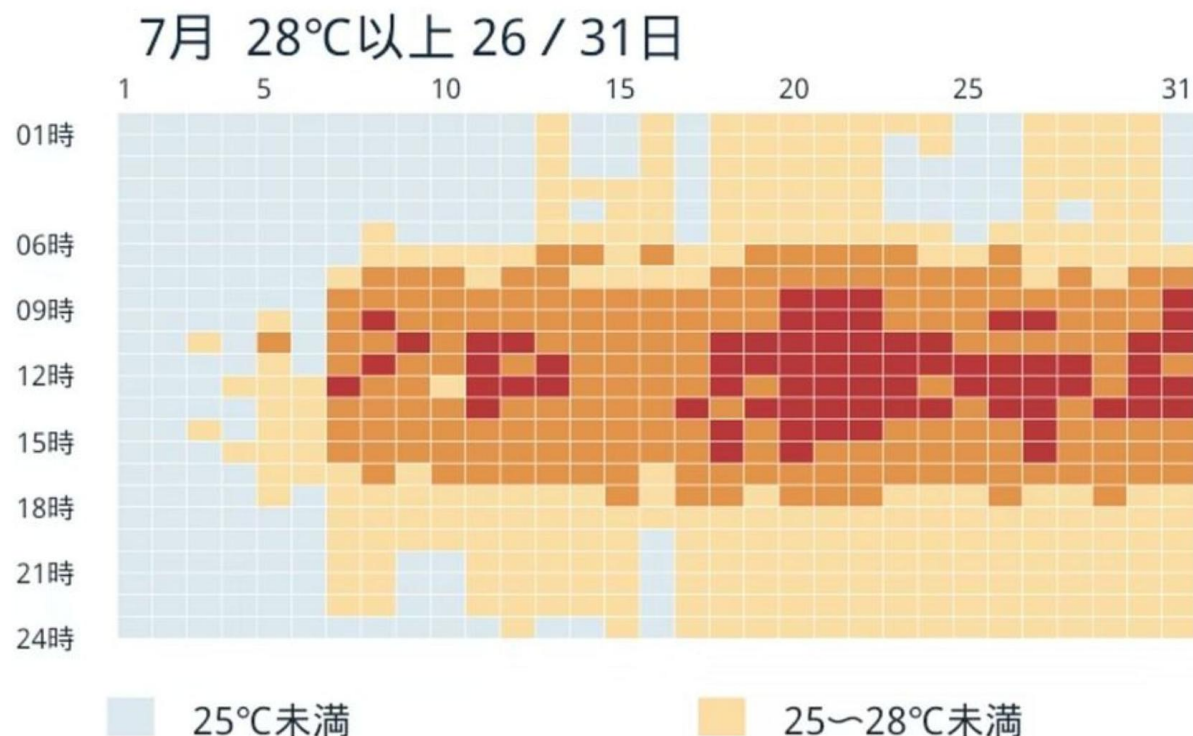
こちらの資料について、ご不明な点はお問い合わせください。

島根労働局 労働基準部 監督課 説明者：大塚

電話番号：0852-31-1156

松江の暑さが続く期間と時間帯

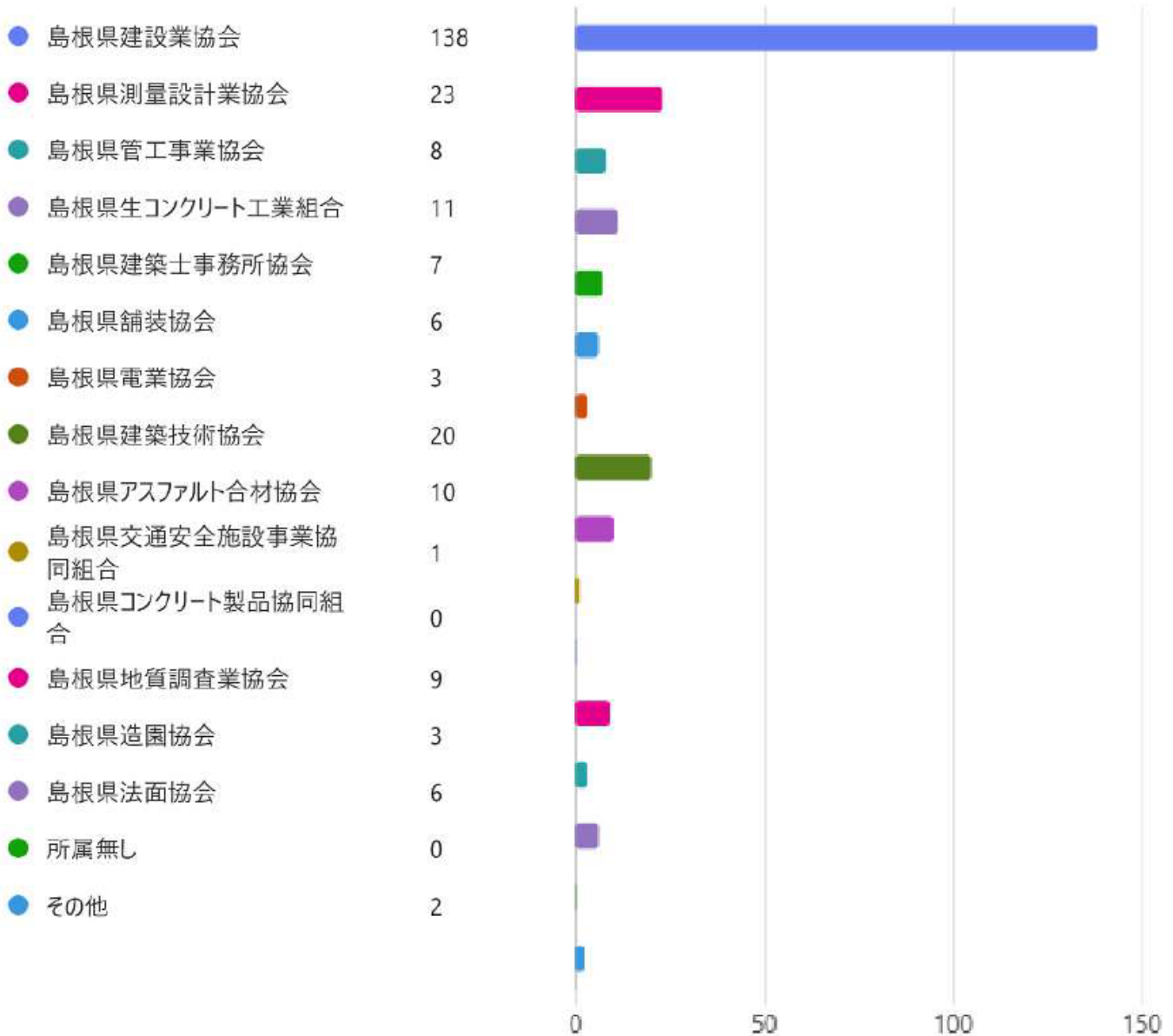
2026年7・8月の毎正時WBGT。28℃以上を橙、31℃以上を赤で表示



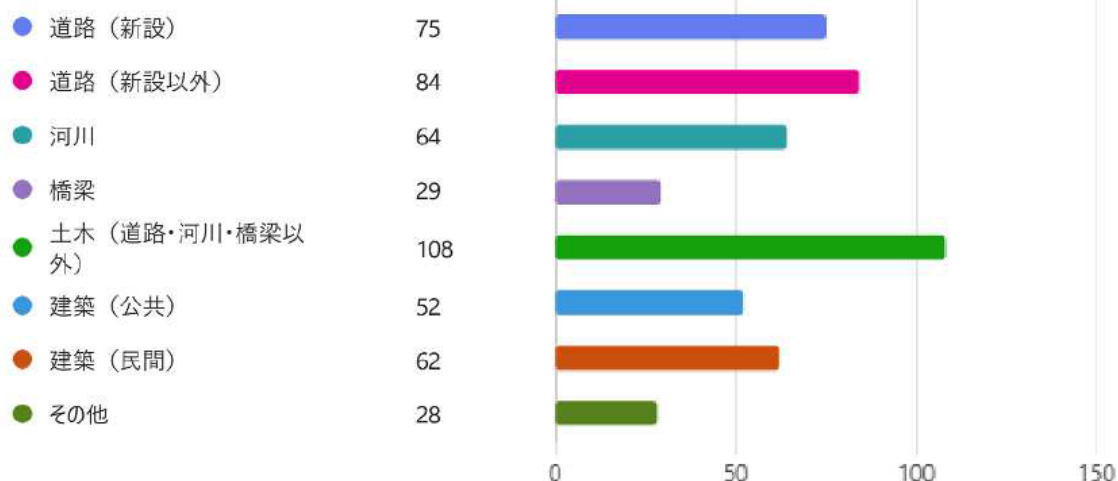
暑熱下における労働時間管理に関するアンケート 集計結果

期間:2026年8月7日～31日 回答数:185

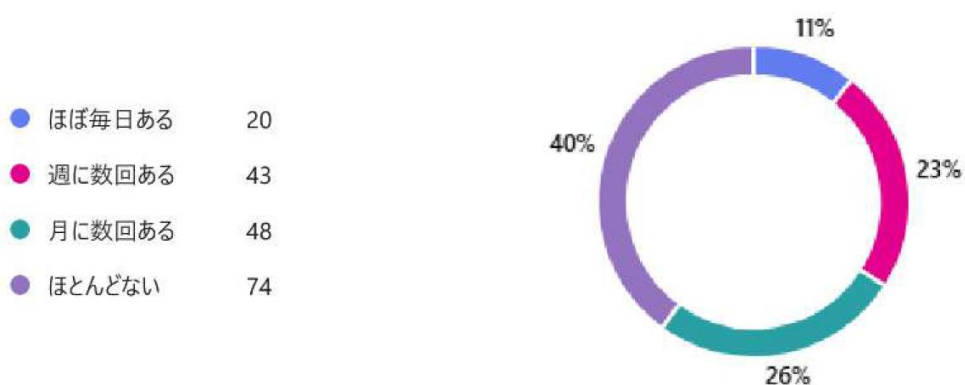
1. 所属団体（所属している団体を全て選択してください※複数選択可）



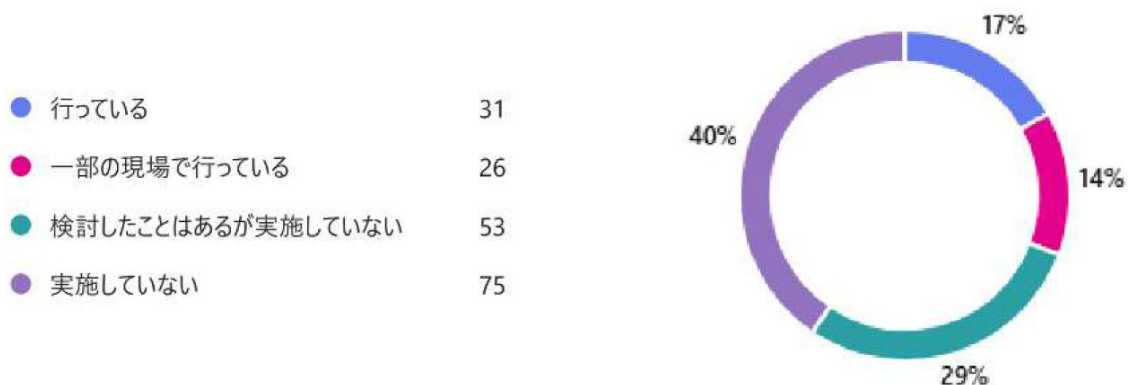
2. あなたの会社の主な工事は何ですか。（複数選択可）



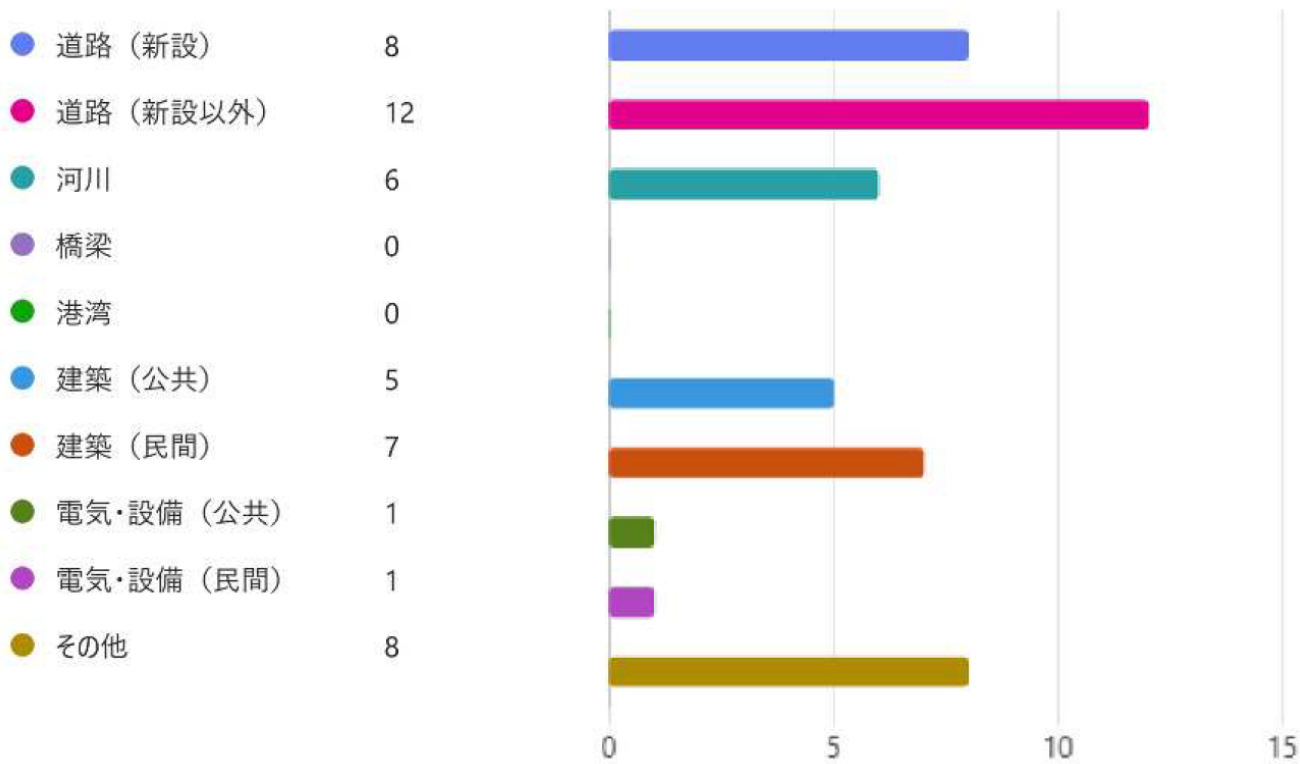
3. 暑熱期間（6～9月頃）の現場では、暑さにより予定していた作業を中断したり、作業時間を変更したりすることがありますか。



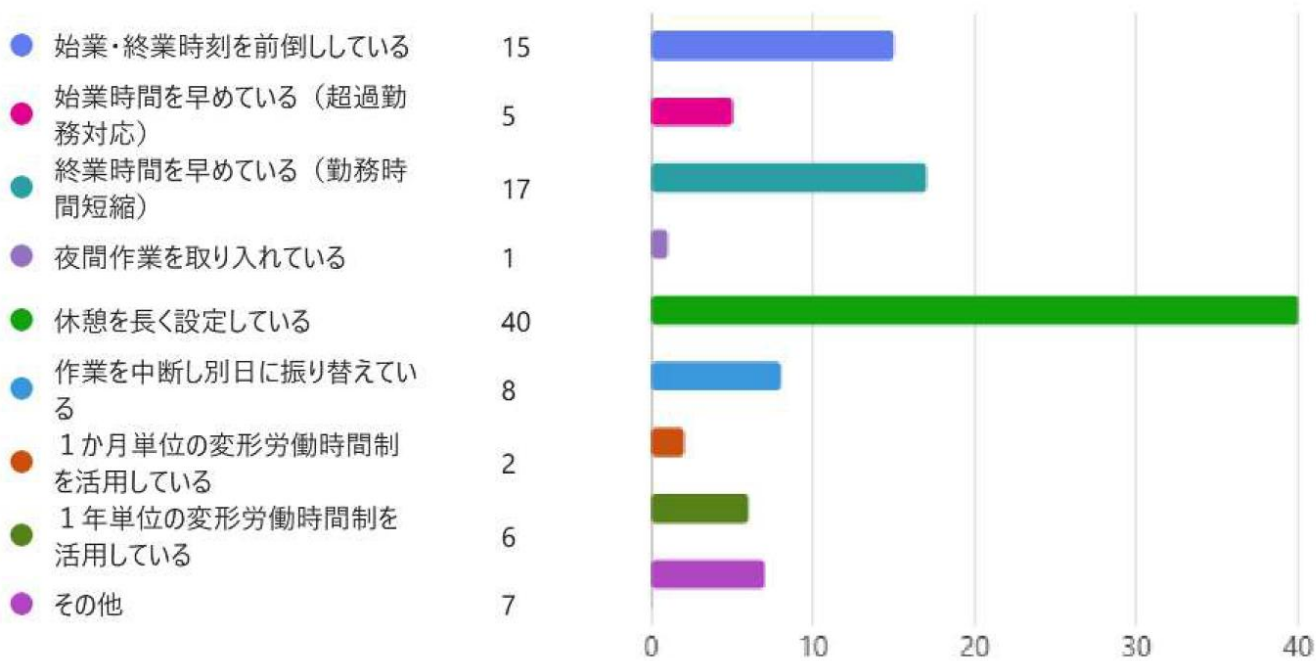
4. 暑熱期間（概ね6～9月）に備え、会社として勤務時間や勤務日数を変更する運用を行っていますか。



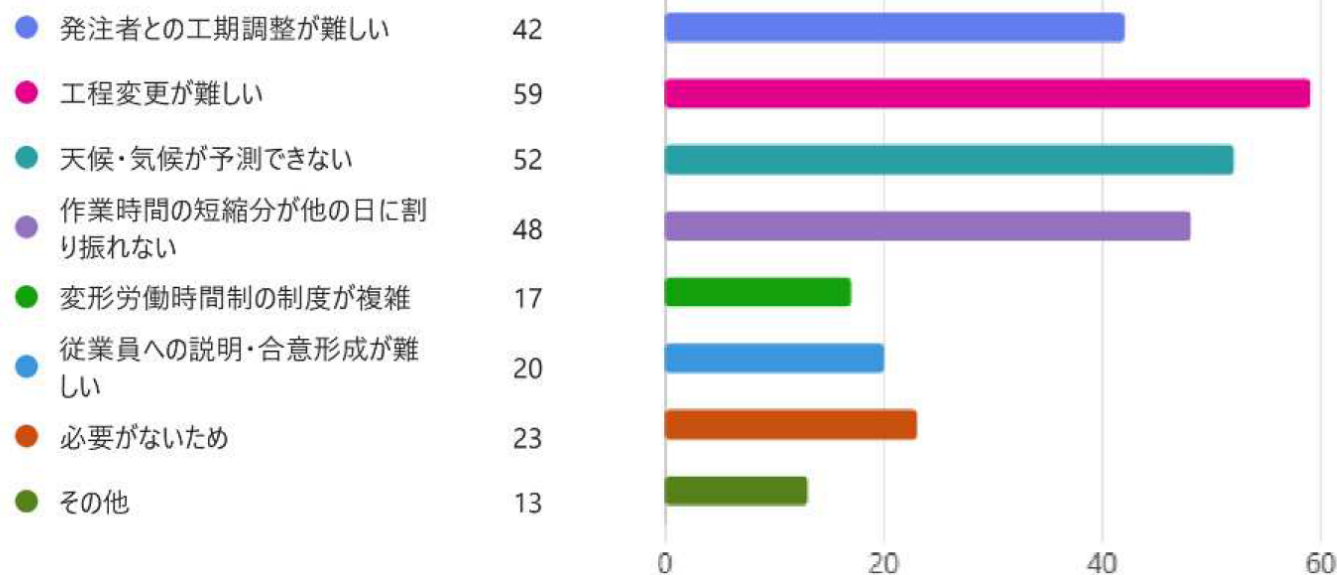
5. (Q4で「行っている」「一部の現場で行っている」と回答した方。) どのような工事で行っていますか。



6. (Q4で「行っている」「一部の現場で行っている」と回答した方) どのような勤務時間の変更を行っていますか。(複数回答可)

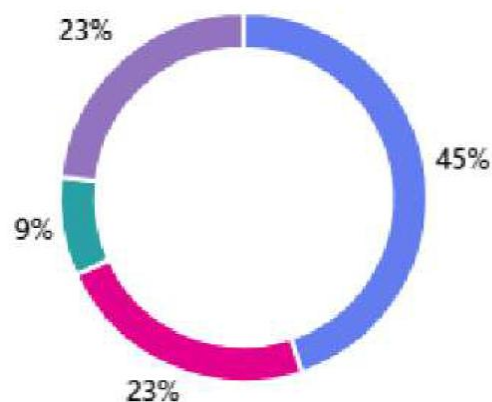


7. (Q4で「検討したことはあるが実施していない」「実施していない」と回答した方。) 実施していない理由は何ですか。(複数回答可)

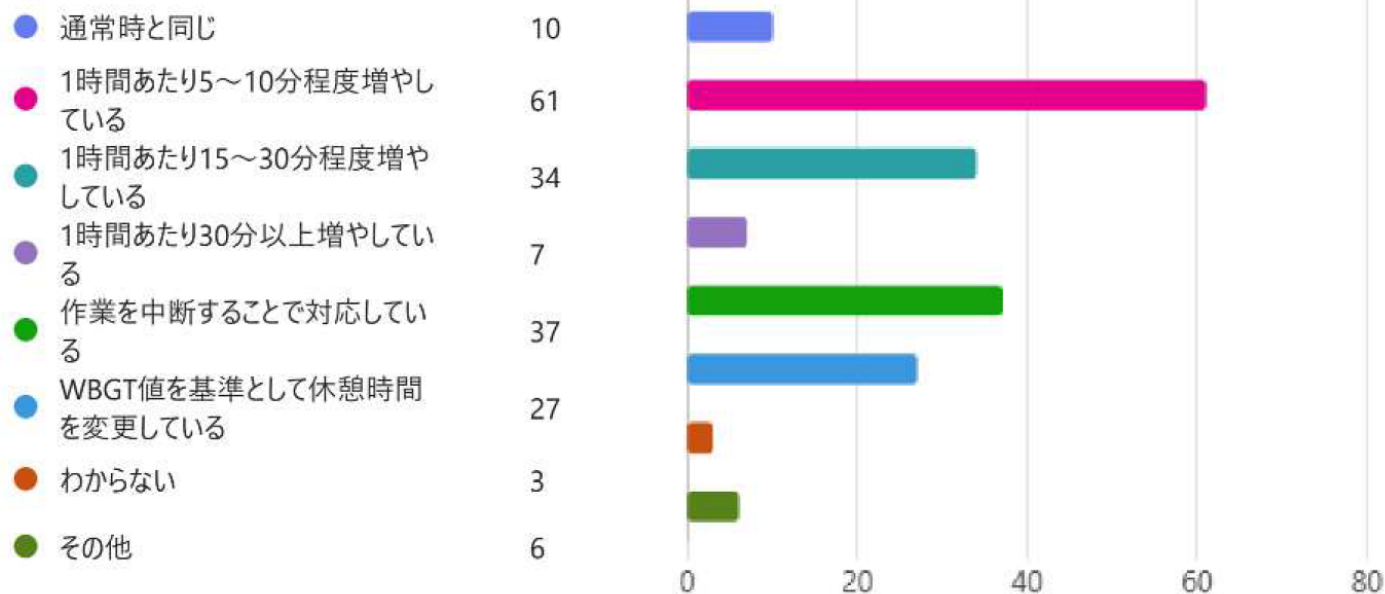


8. 暑熱対策として勤務時間や勤務日を変更することについて、従業員の受け止めはどうか。(実施していない場合、どのように受け止められると思いますか。)

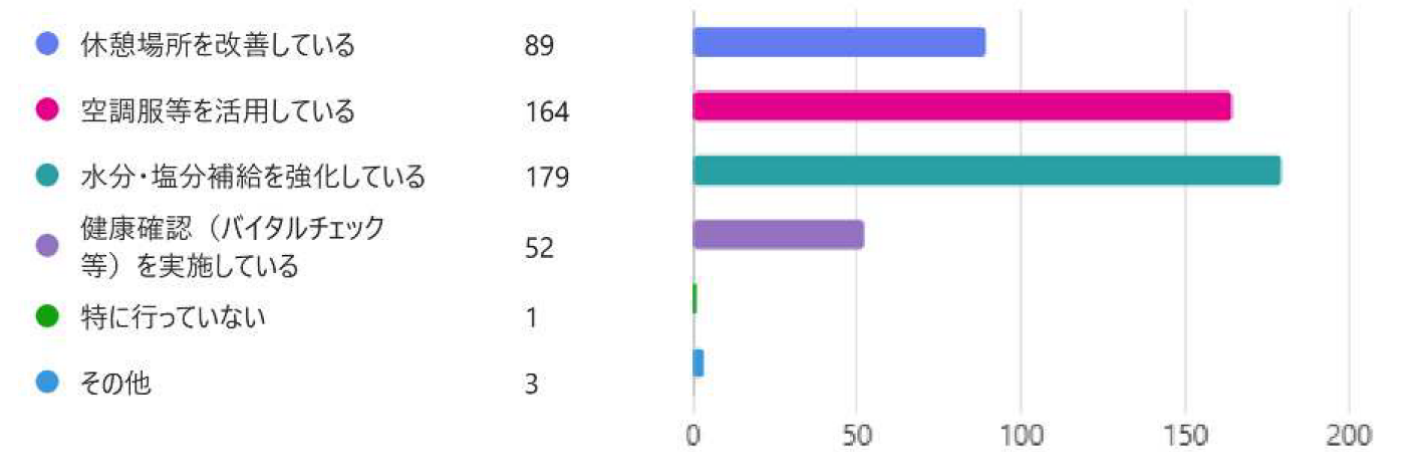
概ね理解・協力が得られる	83
一部に負担感がある	43
理解を得ることが難しい	16
わからない	43



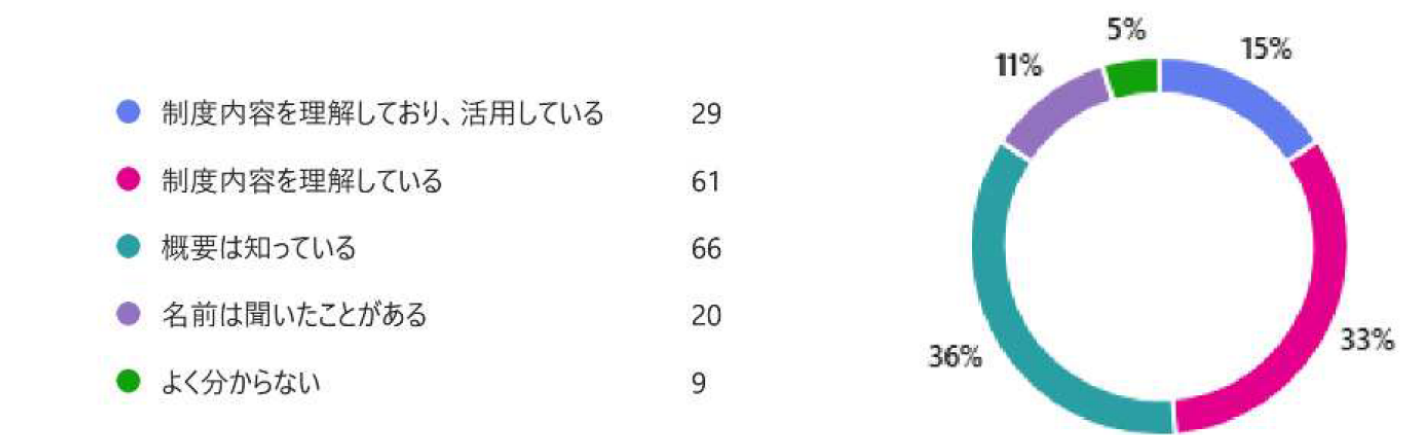
9. 暑熱期間中の休憩時間について、最も近いものを選択してください。



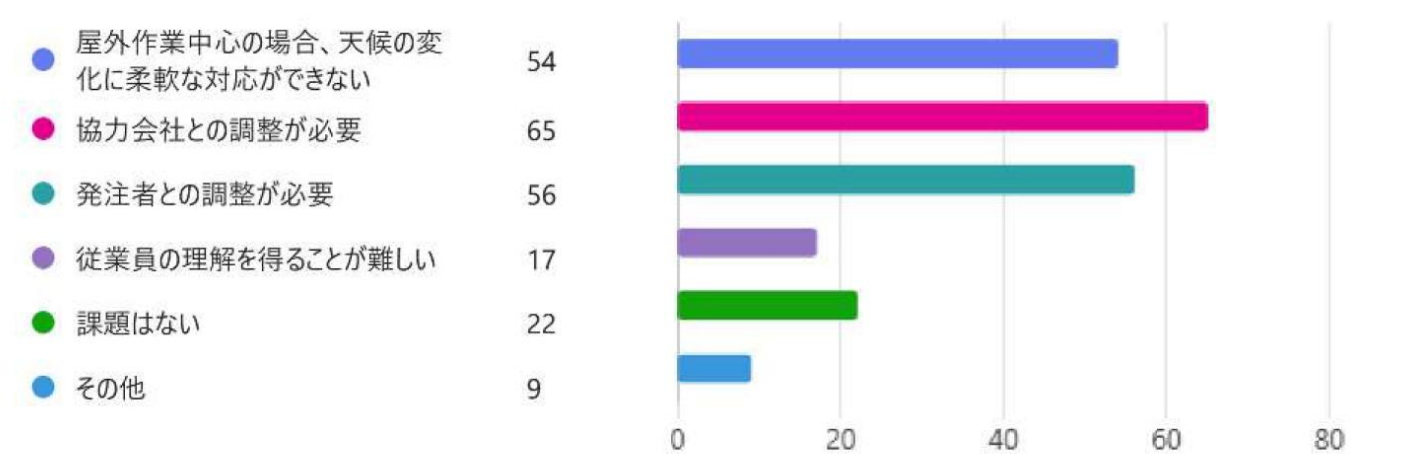
10. 暑熱下で十分な休憩時間を確保することが難しい場合、労働時間以外でどのような対策を行っていますか。
(複数回答可)



11. あなたの会社では、変形労働時間制についてどの程度認知されていますか。



12. （変形労働時間制について、「制度内容を理解しており、活用している」「制度内容を理解している」と回答した方）変形労働時間制を活用する上での課題はありますか。



13.暑熱期間の労働時間管理について、工夫していることや課題があればご記入ください。（任意）

現場の時間配分調整が出来る場合は 気温の低い時間帯に屋外作業 気温の高い時間帯は屋内作業（風通しの良い環境下）など

工事施工箇所により通行規制や周辺住民への説明等さらに工事の進捗状況を鑑みなければ実施は困難である。

可能な現場なら早朝から出て作業するようにしている。
が、どうしても騒音等の問題があり可能な現場は限られる。また早朝から仕事しても朝7時にはすでに暑く、暑さ対策という意味では夜間作業じゃないとあまり意味がないかも。そうすれば少なくとも直射日光は当たらない。

実態に合わせて一日の作業時間を短縮して欲しい。

屋外作業者については、酷暑予報や現場の工程、従業員の体力等を勘案して、週の半ばに有給休暇とした。

作業時間を変更することは、材料の搬入や産廃の搬入時間等、全てにおいて全体の取り組みとして行わないと、現場作業はできません。

天候（気温、湿度）考慮して随時行なっている。

こまめに水分補給や、早めに作業が終われば、休憩をしたり、終了して身体を休めている。

毎朝コップ一杯分のポカリを飲んでいる

休憩所にエアコン、冷蔵庫、熱中症対策グッズ、アイスラリースを設置 現場に日よけテント、大型扇風機を設置、飲料水を常備

夏季の勤務日数・時間を減らし、他へ割り振る案も検討したが完全週休2日制もあり難しい。
時間調整に関しては、道路使用許可時間の問題と、家庭での生活サイクルの問題。

出荷予定が少ない日は、前日までに休日取得者を選定し年休取得させ体調管理を行ってもらう。

夏季の期間は舗装工事の発注を工夫すること
（夜間作業にするか工期を伸ばすか、難しいなら夏季を外し発注をする）

早出、終業時間を早める。作業時間を5時間程度に短縮。

休憩時間を増やす

作業員が無意識のうちに熱中症にかからないよう作業場に近い箇所で休憩所や日陰を設け 30分に1回の割合で
給水タイムを取り 備えの経口補給水を摂取する。

変形労働時間制は実施していないが、早朝の時間外での現地集合、現地作業等を行う場合がある。工期があるので、暑熱期間だからといって、現場作業を避けることが出来ない場合が多い。

①規則上 7. 5 時間の労働時間が実質 4 時間程度になる場合でも給料は満額支払っているため利益の確保が難しい。②体調不良で休む社員が多くなり工程管理が難しい。

現場状況にもよるが熱中症指数計を携帯し、こまめな休憩時間の確保や、水分・塩分の補給等を行う事としている

状況に臨機応変に対応し、必要に応じて作業効率を落として施工する。

現場によって環境が異なるので現場ごとに自由に休憩をさせている、現場では自分以外の人を見るように頼んである、熱中症は自己判断は難しいので

従業員に空調服の支給、熱中症対策に飲み物、塩飴等を休憩時間に支給。

暑さで作業効率の低下や、休憩時間・回数を増やすので、通常時より作業進捗が悪くなってしまう。また、熱中症対策を実施しているが、作業従事者の体調管理も難しいものがある（プライベート等）。

積雪や台風等では作業そのものを控えるのに、炎天下の状況では、負担のかかる対策を講じることばかりで、大切な人命をどう考えているのか疑問。
監督官庁から、基準を超えた場合の作業中止勧告等強制指導が必要。

現場条件が可能であれば早朝2時間前倒しにて対応している。

例えば、朝6時から生コン打ち等行いたい場合、割増単価になってしまい諸経費が膨らんでしまう

全ての現場にWBGT計を設置し、WBGT値により休憩（給水・塩分補給）間隔を変更している。

仕事量によって利益が増減するため、夏の仕事量と冬の仕事量が減ることによる利益減をどう埋めるかが課題である

1. 工期の圧迫

- ・作業休止やこまめな休憩により、1日あたりの実稼働時間が減少→その遅れを取り戻そうとして残業や休日出勤が増え、かえって労働時間の長時間化を招く可能性。

2. 個人差

- ・年齢、体調、持病、暑熱順化の度合いによって耐性が異なるため〃作業時間・休憩ペースを設定しても全員のリスクを均一にカバーすることが難しい。

一日の時間割に内業と外業割り振りの調整する

水分補給のための飲料水代を全額会社負担、こまめな休憩を取る等

熱中症対策として、休憩を多くしたり施工日数を多くしたりするため、現場の数がこなせず結局自分たちがしんどくなる

労働者不足により作業時間の短縮等は困難だが、こまめな休憩を取れるように配慮している。休憩と体調確認の意味で、アイスクリームやドリンクを作業員に配布している。

厳しい暑さの中であっても、作業時間の調整は、工程管理や周辺環境からも難しいと感じています。

当社としては極めて稀な事案で、数年前に一部の工種（アスベスト除去作業）で発注者や周辺地域の了解を得て、作業時間を早めて行った事例、その他にも周辺に住居のない山間部の工事において、一部の工種を始業時間を早めて行った事例を聞いています。ただし、その他の工種は通常通りであるため、工事管理の立場にある当社としては、交代制で対応できればよいが、できない場合もあり、現場管理者の労働時間が大きく超過することもあったようです。一般的に早朝からの工事は周辺地域に大きな影響を与えることが多く、極めて難しいと考えます。

また、この時期の舗装工事など、できれば夜間工事として発注していただきたい工種などもありますが、発注コストも掛かることから難しい面もあるようです。

工事名・現場:

施工会社・担当者:

協議先(元請・注文者):

対象期間: 年 月 日 ~ 月 日

1. 現場で発生したこと【実績】

項目	記入内容
暑熱状況	WBGT: 最大 °C/以上となる日数 日、測定日時・場所:
作業の中断	計 回、合計 分/対象作業:
休憩・待機の増加	通常より 1 日当たり 分増加/対象班・人数:
施工量の変化	予定: m ² /日 → 実績: m ² /日
追加した対策	設備・人員・対策内容:

2. 工程への影響と協議したい内容

項目	記入内容
現時点の進捗【実績】	予定施工量: /実際の施工量: /差:
残作業への影響【見込み】	残数量: /想定施工量: /必要日数:
工期への影響【見込み】	当初完成予定: /変更見込み: /算定根拠:
協議したいこと	☐ 工期 ☐ 施工時間帯 ☐ 施工方法 ☐ 作業順序 ☐ その他:

3. 労働時間への影響

項目	内容
通常時の作業時間	時間
暑熱期間中の作業時間	時間
追加休憩時間	() 分/日
中断回数	() 回
始業終業時刻変更	有・無

4. 費用への影響と協議したい内容

費用項目・必要な理由	数量・日数	発生済額【実績】	今後の額【見込み】
例: 休憩設備・冷却設備		円	円
例: 追加人員・機械の使用期間延長		円	円
その他:		円	円
合計	—	円	円

算定根拠・添付資料: 日報、WBGT 記録、工程表、写真、見積書、請求書など

※当初の契約・見積りに含まれる費用と、追加協議を求める費用を区別する。

5. 今回の申出と協議結果

申出内容:

申出日・方法:

相手方の回答:

合意事項:

未合意事項・次回確認日:

注記 本シートは工程・費用協議の根拠を整理するためのものです。記録や申出により、工期延長や請負代金の増額が自動的に決まるものではありません。